

令和6年1月

行財政改革及び公共施設等  
検討特別委員会資料

1. 総合福祉センター在り方検討会の各回ごとの内容の詳細がわかる資料  
 7. 総合福祉センターあり方検討会における会議内容のわかるもの

回数	日付	テーマ及び概要	説明及び意見など
第1回	令和4年11月14日	<p>(テーマ) 総合福祉センターに関する障害者団体の考えについて</p> <p>(概要) 総合福祉センターの現状についての説明と在るべき姿についての意見交換</p>	<p>(説明) ・センターを構成する各施設の建築年月や利用人数、機能とその減少について説明 ・利用者減、機能減のなか貸館メインのセンターとなっている。この規模の建物を維持する必要があるのか、総合福祉センターだけでなく市の他の建物もどう活用していくかを考えてほしい。</p> <p>(意見) ・会議の全体像が分からない。市として総合福祉センターをどう位置付けているのか。今の時代のセンター機能をどうするのか、老朽化対策・耐震化工事のことなのか、機能をそぎ落としていく議論なのか。 ・集約型、分散型がどうなるか分からない中で議論できない。分散型や老人福祉センターの1つを障害者の施設とすることは、利用者同士の争いがあり難しいだろう。 ・センター以外どこにもいけない、幹となる利用者のことを考えないといけない。 ・本来なら建築後20年でリニューアルしていかないといけない、耐震化工事は必要である。</p>
第2回	令和4年12月20日	<p>(テーマ) 未来の総合福祉センターに必要な機能について</p> <p>(概要) 市社協と市障連の考えるセンターの在り方について説明があったのち意見交換</p>	<p>(説明) ・市社協より5ヶ年で重層的支援ができる体制の構築や障害者のICT環境の整備をしたい旨説明 ・市障連より従来の機能を継続しながら5ヶ年かけた機能の整備について説明 ・総合福祉センターにコストをかけるには、センターでなければできないことと難しい。今までのセンターと同じ規模で維持はできない。障害福祉部門を一か所に集め手続きや相談業務を一手に行う案もあるし、住み慣れた地域で分散していく案もある。分散型にするなら、ゾーン分けして安全性の工夫が必要。</p> <p>(意見) ・総合福祉センターの中に「鳥見ふらっと」のような居場所を作りたいと思っている。障害福祉サービス以外の狭間の問題を捉えていくことが重要。総合福祉センターを拠点とし、親亡き後や8050問題について老人福祉センターに障害部門の相談機能があればよい。 ・基本的には今の総合福祉センターの機能をレベルアップ、専門性を高めたものになってほしい。 ・今の奈良市の福祉の課題を総合福祉センターの機能でどう解決していくか。 ・総合福祉センターの中では障害を感じさせない世界を作りたい。 ・総合福祉センターが機能していくためのコスト、歯科診療所跡地のリニューアルなどにコストを投入する気が市にあるのか。また市社協本部や障がい福祉課の移転など人を呼ぶための施策も必要である。障害者福祉に行革的なメリットを求めてはいけない。東西南北の老人福祉センターを使いどのようにしようとしているのか、認知症の高齢者と知的障害者が融合した施設はとても難しいと自身の体験から感じているし、分散型にはそのための人的資源が必要にもなる。生活介護みどりの家・やすらぎ広場は最後の砦として市社協が担っていくべきものである。今のセンターを改修するのが一番である。</p>

回数	日付	テーマ及び概要	説明及び意見など
第3回	令和5年2月9日	<p>(テーマ) 総合福祉センターの継続すべき機能について</p> <p>(概要) 市社協からセンター機能について説明の後、センターの継続すべき機能について意見交換</p>	<p>(説明) ・市社協より「障害者福祉のしおり」のセンター紹介ページなどを使い、現在の総合福祉センターの機能について説明 ・市障連より相談支援センター機能などの詳しい説明と、今ある機能を否定せずにブラッシュアップさせていきたいとの説明 ・行財政改革では箱物は基本全部見直しが基本路線なので、センターの規模を今後も継続していくのはかなり難しい。しかし障害者のための施設、軸となる施設は維持していきたい。今の指定管理料、維持経費のままセンターを維持するのは難しいので、規模を縮小し障害者のためのセンターを何とか残していきたい。今の規模のままだと指定管理料を削減していくことは難しい。</p> <p>(意見) ・コンビニを入れて授産品等を納品するなど、障害者理解を進めるために地域に開かれた施設にする。 ・市はセンターについて住民サービスの基礎と思っているのか、過剰なサービスと思っているのか。基礎であれば、縮小できないという話になる。また指定管理料削減のために市社協側の人件費を削ることはできないというのであれば、空調設備を入替し光熱水費の削減を図ってはどうか。もちろんコストカットのための経費は負担してもらわなくてはいけない。またコストカットだけでなく、収入増も大事なので利用者を増やす方策が必要である。スクラップ&amp;ビルドよりもリニューアルの方がコストかからない。 ・建替やリニューアル、コストの問題は判断できないが、手話講座のような必ずしもセンター内でやらなくてもいい事業とセンター内にあるべき事業がある。</p>
第4回	令和5年3月29日	<p>(テーマ) 総合福祉センターで残していくべき機能について</p> <p>(概要) 市社協が考えるセンターで残していくべき機能について説明したのち意見交換</p>	<p>(説明) ・前回を受け市社協から活動拠点としての機能など、総合福祉センターに残していくべきだと考える機能について説明</p> <p>(意見) ・もっと具体的な話をしてほしい。また令和6年度指定管理に向けたタイムスケジュールはどうなっているのか。 ・センター機能について障害者のためになっているかを測るための評価基準が必要である。 ・行財政改革計画が発表された。成果としては指定管理料の削減や施設の統合などが求められるかもしれない。 ・行財政改革として、事業の自由度を上げ収入を増やし指定管理料を削減できるよう行政からも働きかけていくべきである。 ・1年の指定管理期間では計画をたてて行動していくことは難しいので、指定管理期間はやはり3年・5年の指定管理期間にするべきである。</p>

回数	日付	テーマ及び概要	説明及び意見など
第5回	令和5年4月19日	<p>(テーマ) 障がい福祉課の考える新しいセンター像について</p> <p>(概要) 障がい福祉課の考える新しいセンター像について新事業を説明したのちに意見交換</p>	<p>(説明) ・障がい福祉課より相談支援と地域生活支援に重点を置いたセンターにしていきたい、そのため「社会交流促進事業」「相談支援事業」「虐待防止事業」「障害者権利擁護事業」「ICTサポート事業」「就労支援事業」「地域生活支援拠点事業」の新事業を行いたい旨説明</p> <p>(意見) ・虐待防止事業はすでにあるがどう広げていくのか。虐待を起こさなくても済む環境構築を進めていてもらいたい。 ・「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」ができた。ICT機器利用のサポートだけでなく障害者の意思疎通支援について考えてもらいたい。</p>
第6回	令和5年5月23日	<p>(テーマ) 市社協の考える新規事業について</p> <p>(概要) ・障がい福祉課の考えるセンター像を受けた市社協の考える事業について説明したのち、既存事業も含めた意見交換 ・その他市全体の相談支援事業等について意見交換</p>	<p>(説明) ・障がい福祉課の考える新しいセンター像を受けた市社協の考える事業について説明</p> <p>(意見) 新規事業について ・センターだけでなく、自立支援協議会や相談支援事業所との連携がなくては成功しない。 ・制度外の“すきま”をフォロー、全体のボトムアップができるようなものを目指してほしい。 ・今どのような事業が実施できるのか、相談支援事業、虐待防止事業の状況はどうなっているか。</p> <p>相談支援について ・社協の委託相談支援事業所は20人くらいの相談があり、セルフプラン作成援助をし、自立支援協議会の事務局としても稼働している。 ・基幹相談支援センターは本来二次相談、10年後にはセンターでは一次相談、基幹相談支援センターは二次相談という形にもっていきたい。 ・相談支援は時間がかかり、繋げていける特定相談支援事業所がない。 ・センターでの相談支援は、すぐには実施できないが法人でもやらないといけないと思っている事業である。</p> <p>虐待防止について ・高齢者虐待の対応のような流れが障害でもできたらいい。 ・虐待防止センターに至るまでに、虐待を防止してほしい。 ・研修会では人は育たない、仕組みづくりをしてほしい。</p> <p>ICTサポート事業について ・教室の委託ではなく、ICTによる意思疎通支援などを社協から発信してほしい。</p>

回数	日付	テーマ及び概要	
第7回	令和5年7月4日	<p>(テーマ) 今後取組んでいくべき事業について</p> <p>(概要) 第5回ででた障がい福祉課の事業案見直しを受けて意見交換</p>	<p>(説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の展開ではなく、障害者が本当に必要であり、これから必要となる新規的な事業を展開するために事業案はいったん見直す。</li> <li>・地域に分散して実施するサービスのアイデアや、ハード事業でなくソフト事業のアイデアもいただきたい。</li> <li>・相談、権利擁護と体験の場については軸とし、そこにプラスアルファできるものを考えていただきたい。</li> </ul> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市拠点事業をメインに以前に市障連が提案したアイデアをもとに肉付けする。</li> <li>・センターは相談支援の下支え、各事業所のはさまのカバーなどの間接的な支援をするべきである。</li> <li>・防災センターの様な、当事者、事業者、民生児童委員、小学生などに体験と学習の場を提供する。</li> <li>・センターだけでなく、オール社協の問題としてとらえてほしい。</li> <li>・働きながら途中で障害を持った人は、金銭的不安があるが自己負担額が大きく、相談してくれば生活保護に繋いだりできるが、そこに至れない人が大勢いる。最後の砦は市社協、市社協だからこそ行政というんな話ができる。</li> <li>・パラスポーツの世界大会選手を育てる、才能を発掘する事業をしたい。</li> <li>・住み慣れた地域で暮らすための相談支援が必要である。</li> <li>・センターを知ってもらうことや利用者を増やすには、SNSなどの利用は重要であると考えている。</li> <li>・予算、タイムリミット、事業存続を行わない理由はたくさんある。</li> <li>・予算を執行し、事業所があるなら上手くいってると判断される。</li> <li>・質の担保の必要性をどう表現するか、その見せ方を考える必要がある。</li> </ul>
第8回	令和5年8月3日	<p>(テーマ) 市障連のイメージするセンターや市の障害者福祉の未来像について</p> <p>(概要) 市障連が各加盟団体に実施したアンケートをもとに意見交換と新しい事業の展開を考えた</p>	<p>(説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟団体の一部から当日までに回答があったものを取りまとめた。</li> <li>・アンケート結果からは「福祉」「支援」「相談」「場」という言葉がよく出ていた。</li> <li>・相談支援の充実に向けて新しい事業の展開を考えていただきたい。</li> </ul> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有事の際に利用できるショートステイセンターのようなものがあれば良い。</li> <li>・当事者や親の高齢化が進んでいるので、親子で入所できる施設が欲しい。</li> <li>・親なき後を見据え、親の高齢化に対応できるよう相談員のスキル向上は必要と考える。</li> <li>・障害福祉サービスに繋がっていない人を掘り起こすことが必要と考える。</li> <li>・働くことの経験をさせるなど就労に繋がる支援を考える。</li> </ul>

## 2. 総合福祉センターでの相談業務の実績がわかる資料（主な内容・件数）

福祉部 障がい福祉課

単位：件

平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	3	2	7	3	0	0	2	2	0	2	1	1	23
手話相談	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	0	0	5
合計	3	2	7	3	0	0	3	2	3	3	1	1	28

単位：件

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	1	0	1	3	6	2	2	1	0	0	0	0	16
手話相談	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	4
合計	1	0	1	3	6	3	2	1	1	2	0	0	20

単位：件

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	2	1	0	1	1	0	1	1	1	1	2	0	11
手話相談	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	2	7
合計	2	1	0	1	1	0	1	4	1	2	3	2	18

単位：件

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	0	0	0	2	2	5	1	0	0	0	1	1	12
手話相談	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
合計	0	0	1	2	2	5	1	1	1	0	1	1	15

単位：件

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	2	2	4	5	1	2	0	0	2	0	1	1	20
手話相談	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	3	0	7
合計	2	2	5	7	2	2	0	0	2	0	4	1	27

### 3. 幼保施設の変遷がわかる資料

子ども未来部 子ども政策課

奈良市幼保再編計画・実施計画策定以降の市立幼保施設の再編実績及び今後の予定（R6.1.1時点で再編方針を公表済みの園）

再編年月	再編施設名称	手法	活用園舎等	閉園	市立幼保施設数			再編年月	再編施設名称	手法	活用園舎等	閉園	市立幼保施設数					
					幼稚園	保育所	こども園						幼稚園	保育所	こども園			
H26.4	都跡こども園	統廃合	都跡幼稚園	佐紀幼稚園	33	18	5	R2.4	公私連携幼保連携型認定こども園 右京こだま保育園	民間移管	右京保育園	—	16	7	18			
	青和こども園	—	青和幼稚園	—					公私連携幼保連携型認定こども園 鶴舞やまとこども園	民間移管	鶴舞こども園	—						
H27.4	帯解こども園	統廃合	帯解保育園	帯解幼稚園 精華幼稚園	30	16	7		—	閉園	—	平城西幼稚園				15	6	18
	月ヶ瀬こども園	—	月ヶ瀬保育園	—				幼保連携型認定こども園 極楽坊あすかこども園	統廃合	極楽坊保育園	飛鳥幼稚園							
	—	閉園	—	鼓阪幼稚園				公私連携型保育所 富雄藍咲学園	民間移管	富雄保育園	—							
H28.4	柳生こども園	統廃合	柳生保育園	大柳生幼稚園	29	14	9	R4.4	公私連携幼保連携型認定こども園 富雄藍咲学園	民間移管 統廃合	民有地	富雄第三幼稚園	13	4	18			
	布目こども園	統廃合	布目保育園	田原幼稚園 (H29.4～閉園)					公私連携型保育所 春日よつば保育園	民間移管	春日保育園	—						
H29.4	神功こども園	統廃合	神功幼稚園 神功保育園	右京幼稚園	23	12	12		公私連携型保育所 白藤学園おおみや保育園	民間移管	大宮保育園	—				9	4	18
	高円こども園	統廃合	高円保育園	東市幼稚園				—	閉園	—	三碓幼稚園							
	鶴舞こども園	—	鶴舞幼稚園	—				公私連携幼保連携型認定こども園 白藤学園おおみやこども園	民間移管	大宮幼稚園	—							
	—	閉園	—	田原幼稚園				公私連携幼保連携型認定こども園 明治わらべこども園	民間移管	明治幼稚園	—							
H29 (延期)	(仮)六条こども園	統廃合	六条幼稚園 京西保育園	—	△			R5.4	公私連携幼保連携型認定こども園 大安寺西しるはこども園	民間移管	大安寺西幼稚園	—	9	4	18			
H30.4	若草こども園	統廃合	若草保育園	鼓阪幼稚園(H27.4～閉園) 鼓阪北幼稚園(H29.4～閉園)	20	10	16		—	閉園	—	登美ヶ丘幼稚園				8	4	18
	朱雀こども園	統廃合	朱雀幼稚園 朱雀保育園	—					公私連携幼保連携型認定こども園 (施設名称は未定) (再編園:西大寺北幼稚園)	民間移管	西大寺北幼稚園	—						
	平城こども園	統廃合	平城幼稚園	平城西幼稚園 (R2.4～閉園)				私立保育所 (施設名称は未定) (再編園:三笠保育園)	民間移管	三笠保育園	—							
	東登美ヶ丘こども園	統廃合	東登美ヶ丘幼稚園	登美ヶ丘幼稚園 (R5.4～閉園)				—	閉園	—	二名幼稚園							
H31.4	辰市こども園	統廃合	市有地	辰市幼稚園 辰市保育園	17	8	19	R6.4以降	幼保連携型認定こども園 (施設名称は未定) (再編園:濟美幼稚園)	民間移管	濟美幼稚園	—	7	3	18			
	伏見こども園	統廃合	伏見幼稚園	あやめ池幼稚園					公立保育所 (施設名称は未定)	民間移管	三笠保育園	—						
	学園南こども園	統廃合	学園南保育園	三碓幼稚園 (R4.4～閉園)					—	閉園	—	二名幼稚園						
R6.4以降	若草こども園	統廃合	若草保育園	鼓阪幼稚園(H27.4～閉園) 鼓阪北幼稚園(H29.4～閉園)	20	10	16	R7.4	私立保育所 (施設名称は未定) (再編園:三笠保育園)	民間移管	三笠保育園	—	7	3	18			
	朱雀こども園	統廃合	朱雀幼稚園 朱雀保育園	—					—	閉園	—	二名幼稚園						
	平城こども園	統廃合	平城幼稚園	平城西幼稚園 (R2.4～閉園)					—	閉園	—	二名幼稚園						
H31.4	辰市こども園	統廃合	市有地	辰市幼稚園 辰市保育園	17	8	19	R8.4	幼保連携型認定こども園 (施設名称は未定) (再編園:濟美幼稚園)	民間移管	濟美幼稚園	—	6	3	18			
	伏見こども園	統廃合	伏見幼稚園	あやめ池幼稚園					—	閉園	—	二名幼稚園						
	学園南こども園	統廃合	学園南保育園	三碓幼稚園 (R4.4～閉園)					—	閉園	—	二名幼稚園						

※再編年月がR6.4以降の分については、予定の内容を記載しています。

(参考)奈良市幼保再編計画・実施計画策定以前の市立幼保施設の再編実績

H21.4	富雄南幼稚園を認定こども園富雄南幼稚園へ移行
H22.4	都祁保育園・並松保育園・吐山保育園・三城保育園・小倉保育園・深川保育園を統合し、認定こども園都祁保育園へ移行
H24.4	佐保台幼稚園を左京幼稚園へ統合し、認定こども園左京幼稚園へ移行

4. 請願第5号の関係で、飛鳥公民館廃止・売却やふれあい会館新設、飛鳥幼稚園・極楽坊保育園跡地活用の一体的活用等について、教育部内での情報共有や政策調整過程に関する、令和4年度の教育部内の検討の詳細(協議内容、関わった役職者)が、時系列でわかる資料一式

教育部 地域教育課

## 市長調整

公民館施設及び奈良市生涯学習財団の在り方に関する今後の取組について  
(公民館施設指定管理期間)

令和5年1月30日(月)

向井副市長 鈴木副市長

総務部:吉村部長 松本課長 笠原係長

市民部:中川次長 高本課長

教育委員会:北谷教育長 竹平部長 伊東次長 細川課長 植田(記録)

### これからの公民館の在り方について<最終目標>

☆公民館の地域ふれあい会館化を進め、地域による管理体制を整えることで、地域にとってより使いやすい施設となり、地域活動の拠点とする。

☆地域ふれあい会館化した公民館の財団職員は、地域拠点に配置し、専門性や経験値を生かすことで、担当地域の社会教育・生涯学習の推進を図る。

☆市民にとっても、財団職員にとっても、奈良市にとっても良い改革となるように実行する。

### 【基幹型公民館】6館

統括施設	生涯学習センター
中央拠点施設	中部公民館
西部拠点施設	西部公民館
北部拠点施設	平城東公民館(北部会館)
南部拠点施設	南部公民館
東部山間拠点施設	都祁公民館

### 【公民館から地域ふれあい会館へ移行】18館

公民館施設指定管理期間については、上記の検討・準備を行い、新たな改革を進めていくため令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間とする。

### 今後の取組み

【3月議会まで】



- 生涯学習財団との協議開始
- 地域団体(地域自治協議会、自治連合会等)との協議開始

【今年度中】

- 社会教育委員会議、公民館運営審議会での審議

【令和5年度】

- 上記の継続
- 関係課による制度変更等のための検討・作業

関連事項

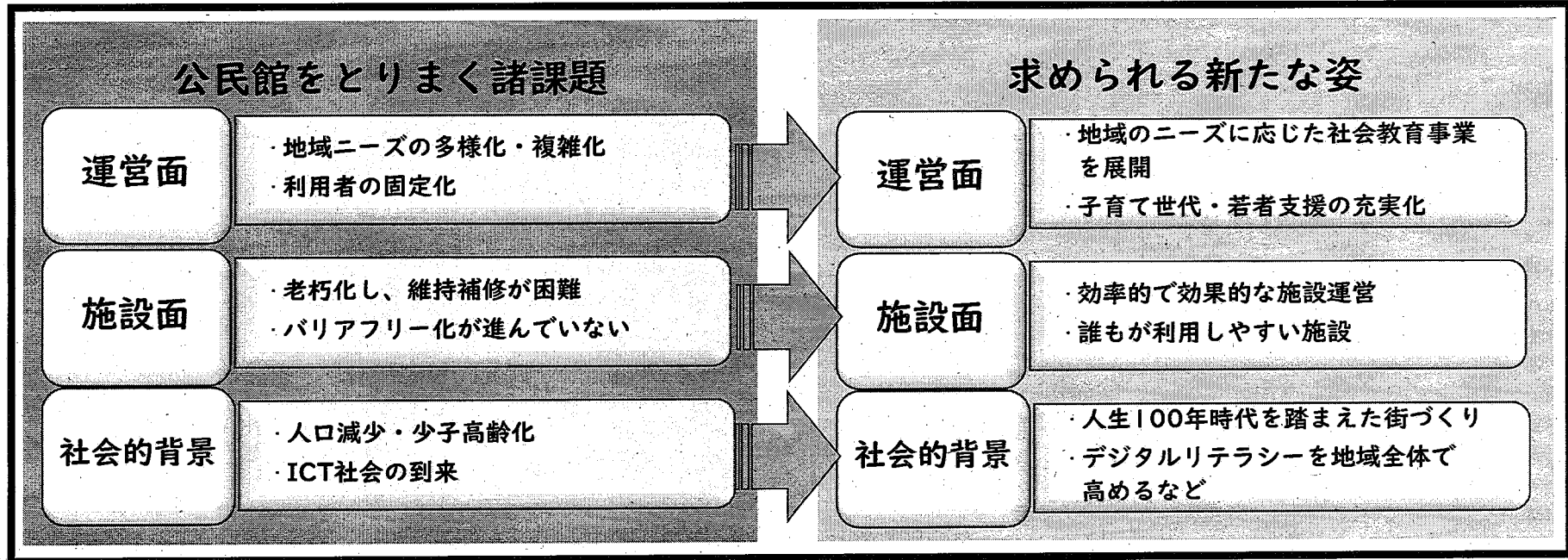
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

- 公民館を地域ふれあい会館化する場合の閉館時間は稼働率等を考慮し、地域で差をつけてもいいのでは。(夜間の開館は必要か?)

- [Redacted]

- ①既存の地域ふれあい会館、②公民館から移行される地域ふれあい会館、③公民館分館から移行される地域ふれあい会館、それぞれの名称、概念、機能の整理が必要である。

## 公民館をとりまく諸課題と今後の方向性について



### 目指すべき今後の公民館の方向性

- ① 地域や市民ニーズに寄り添ったより一層の生涯学習や社会教育の充実
- ② 様々な方法を取り入れた施設運営

●各施設の概要

令和4年4月1日現在

	公民館（24館）	公民館分館（23館）	地域ふれあい会館（20館）
設置根拠法令	社会教育法 奈良市公民館条例 奈良市公民館条例施行規則		地方自治法 奈良市地域ふれあい会館条例 奈良市地域ふれあい会館条例施行規則
設置目的	公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置する。		すべての市民が地域社会のふれあいの中で日常生活を送ることができるよう、地域の交流活動及び福祉活動の拠点として、地域ふれあい会館を設置する。
所管部署	奈良市教育委員会 教育部 地域教育課		奈良市市民部 地域づくり推進課
運営管理	指定管理者（公益財団法人奈良市生涯学習財団）	指定管理者（自治会等、地域団体）	指定管理者（自治会等、地域団体）
料金	使用料	無料	利用料

●公民館・分館と地域ふれあい会館の違い

公民館・分館	地域ふれあい会館
<p><b>【理想の姿】</b>            専門職員が配置されており、地域の課題やニーズを基に事業を行い、地域住民が気軽に立ち寄り、集える身近な施設。            社会教育法で公民館の事業や運営方針が決められている。            公民館・分館は学習活動の場や事業を提供する必要がある。</p>	<p><b>【理想の姿】</b>            地域コミュニティ活動の活性化を進めるために、地域の交流活動及び福祉活動の拠点となる施設。            公民館や分館に比べ、設置目的に適っていれば様々な利用に供することができ、利用制限が少ない。</p>

●公民館分館から地域ふれあい会館への移行事例

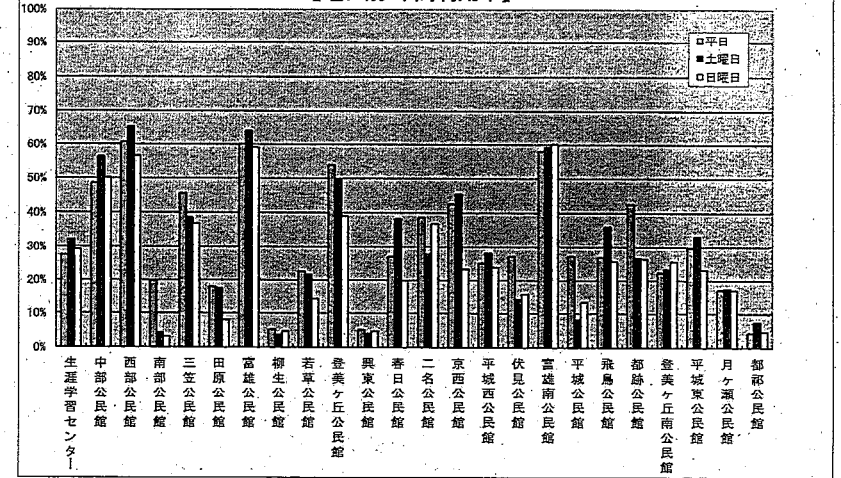
- [平成31年4月1日] 三笠公民館大安寺西分館→大安寺西地域ふれあい会館
- [平成31年4月1日] 興東公民館東里分館→東里地域ふれあい会館
- [令和2年4月1日] 若草公民館佐保分館→佐保地域ふれあい会館
- [令和4年4月1日] 南部公民館明治分館→明治地域ふれあい会館

施設別 年間利用率(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

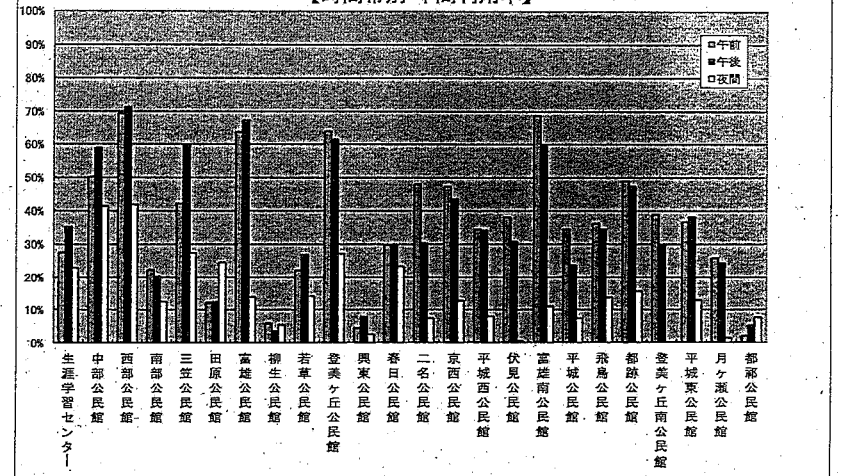
施設	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	元年度総合	30年度総合	29年度総合
生涯学習センター	27.6%	32.2%	29.2%	27.6%	35.3%	22.9%	28.6%	31.6%	31.9%
中部公民館	48.6%	56.4%	50.2%	50.2%	58.9%	41.4%	50.2%	51.9%	54.3%
西部公民館	60.7%	65.4%	56.6%	69.4%	71.3%	41.9%	60.8%	67.2%	63.8%
南部公民館	19.8%	4.4%	3.2%	22.3%	20.4%	12.5%	18.4%	24.3%	20.8%
三笠公民館	45.5%	38.6%	36.9%	42.2%	60.0%	27.4%	43.0%	46.9%	46.6%
田原公民館	18.0%	17.5%	8.2%	12.1%	12.4%	24.5%	16.4%	13.3%	14.0%
富雄公民館	60.2%	64.2%	59.2%	63.8%	67.3%	13.9%	60.7%	73.3%	67.0%
柳生公民館	5.4%	3.8%	4.9%	5.9%	3.8%	5.5%	5.1%	5.9%	6.1%
若草公民館	22.5%	21.6%	14.3%	22.1%	26.8%	14.1%	21.0%	24.8%	26.7%
登美ヶ丘公民館	54.0%	49.8%	39.1%	64.0%	61.6%	27.1%	50.9%	51.8%	53.0%
興東公民館	5.3%	4.2%	4.8%	4.5%	7.8%	2.7%	5.0%	4.0%	3.9%
春日公民館	27.0%	38.3%	19.9%	29.9%	30.0%	23.4%	27.7%	31.0%	28.0%
二名公民館	38.7%	27.8%	37.0%	48.0%	30.3%	7.3%	36.6%	37.3%	38.9%
京西公民館	42.7%	45.5%	23.3%	47.3%	43.6%	12.8%	40.0%	39.3%	34.1%
平城西公民館	25.2%	28.1%	23.8%	34.4%	34.1%	7.9%	25.5%	28.1%	14.6%
伏見公民館	27.1%	14.2%	15.7%	38.1%	30.7%	0.5%	23.1%	22.2%	22.7%
富雄南公民館	58.0%	59.3%	60.2%	68.8%	59.6%	11.0%	58.6%	59.7%	62.4%
平城公民館	27.2%	8.3%	13.4%	34.5%	23.5%	7.3%	21.8%	28.2%	27.8%
飛鳥公民館	26.9%	36.1%	25.6%	38.2%	34.6%	13.8%	28.2%	30.0%	27.8%
都跡公民館	42.6%	26.6%	26.3%	49.0%	47.3%	15.6%	37.3%	38.5%	37.8%
登美ヶ丘南公民館	22.3%	23.3%	25.5%	39.0%	29.9%	0.1%	23.0%	25.2%	21.0%
平城東公民館	29.8%	33.3%	23.1%	36.7%	38.2%	12.9%	29.3%	33.9%	34.1%
月ヶ瀬公民館	17.1%	17.5%	17.0%	25.8%	24.3%	1.5%	17.2%	17.2%	16.5%
都祁公民館	4.5%	7.6%	4.8%	2.2%	5.4%	7.6%	5.1%	5.5%	5.8%

	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	元年度総合	30年度総合	29年度総合
最低値	4.5%	3.8%	3.2%	2.2%	3.8%	0.1%	5.0%	4.0%	3.9%
施設	都祁公民館	柳生公民館	南部公民館	都祁公民館	柳生公民館	登美ヶ丘南公民館	興東公民館	興東公民館	興東公民館
最高値	60.7%	65.4%	60.2%	69.4%	71.3%	41.9%	60.8%	73.3%	67.0%
施設	西部公民館	西部公民館	富雄南公民館	西部公民館	西部公民館	西部公民館	西部公民館	富雄公民館	富雄公民館

【曜日別 年間利用率】



【時間帯別 年間利用率】

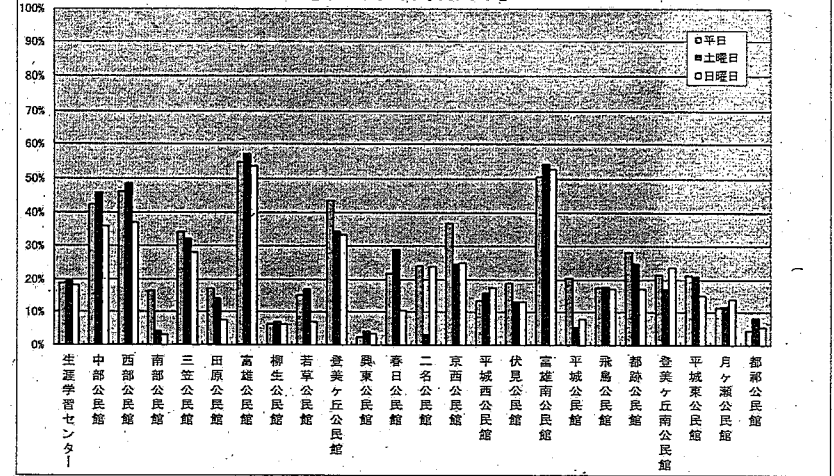


施設別 年間利用率(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

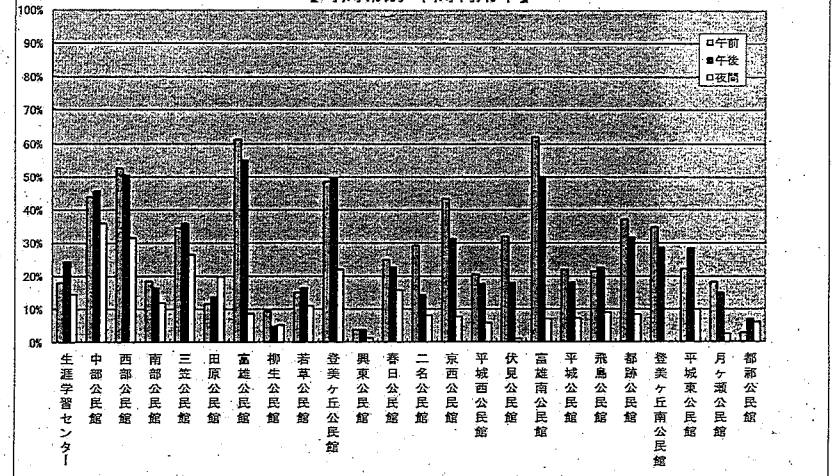
施設	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	3年度総合	2年度総合	元年度総合
生涯学習センター	18.9%	19.7%	18.3%	18.0%	24.3%	14.5%	18.9%	16.7%	28.6%
中部公民館	42.4%	45.9%	36.0%	44.0%	45.7%	36.1%	41.9%	42.3%	50.2%
西部公民館	46.1%	48.6%	37.1%	52.8%	50.5%	31.6%	45.0%	37.0%	60.8%
南部公民館	16.6%	4.2%	3.1%	18.6%	16.4%	11.9%	15.6%	18.7%	18.4%
三笠公民館	34.3%	32.1%	28.0%	34.7%	36.0%	26.6%	32.8%	35.9%	43.0%
田原公民館	17.3%	14.2%	7.5%	11.6%	13.8%	19.8%	15.1%	14.5%	16.4%
富雄公民館	54.7%	57.1%	53.7%	61.4%	55.3%	8.7%	54.9%	54.7%	60.7%
柳生公民館	6.4%	7.0%	6.3%	9.4%	4.8%	5.3%	6.5%	4.6%	5.1%
若草公民館	15.4%	17.1%	7.1%	15.2%	16.5%	11.1%	14.2%	15.1%	21.0%
登美ヶ丘公民館	43.5%	34.5%	33.4%	48.7%	49.9%	22.0%	40.2%	41.6%	50.9%
興東公民館	2.5%	4.2%	3.5%	3.8%	3.8%	1.2%	3.0%	3.4%	5.0%
春日公民館	21.9%	29.0%	10.5%	24.9%	22.7%	15.9%	21.2%	21.2%	27.7%
二名公民館	24.2%	3.2%	23.9%	29.3%	14.4%	8.2%	20.5%	26.2%	36.6%
京西公民館	37.0%	24.6%	25.1%	43.5%	31.4%	7.8%	32.8%	33.3%	40.0%
平城西公民館	13.6%	16.0%	17.6%	20.6%	17.7%	5.9%	14.7%	17.0%	25.5%
伏見公民館	19.0%	13.3%	13.2%	32.0%	18.0%	1.0%	17.0%	19.2%	23.1%
富雄南公民館	50.7%	54.2%	52.8%	62.2%	50.1%	7.1%	51.7%	57.8%	58.6%
平城公民館	20.5%	5.6%	8.0%	21.9%	18.0%	7.3%	15.8%	17.8%	21.8%
飛鳥公民館	17.7%	18.0%	17.2%	21.4%	22.6%	8.9%	17.6%	20.3%	28.2%
都跡公民館	28.2%	24.9%	17.2%	37.2%	31.7%	8.4%	25.8%	27.6%	37.3%
登美ヶ丘南公民館	21.6%	17.1%	23.7%	34.9%	28.7%	0.0%	21.2%	21.7%	23.0%
平城東公民館	21.4%	21.0%	15.2%	22.3%	28.5%	10.0%	20.3%	22.3%	29.3%
月ヶ瀬公民館	11.5%	11.8%	14.0%	18.4%	15.1%	2.5%	12.0%	8.6%	17.2%
都那公民館	4.6%	8.3%	5.5%	2.9%	7.2%	6.1%	5.4%	4.5%	5.1%

	平日	土曜日	日曜日	午前	午後	夜間	3年度総合	2年度総合	元年度総合
最低値	2.5%	3.2%	3.1%	2.9%	3.8%	0.0%	3.0%	3.4%	5.0%
施設	興東公民館	二名公民館	南部公民館	都那公民館	興東公民館	登美ヶ丘南公民館	興東公民館	興東公民館	興東公民館
最高値	54.7%	57.1%	53.7%	62.2%	55.3%	36.1%	54.9%	57.8%	60.8%
施設	富雄公民館	富雄公民館	富雄公民館	富雄南公民館	富雄公民館	中部公民館	富雄公民館	富雄南公民館	西部公民館

【曜日別 年間利用率】



【時間帯別 年間利用率】



5. 奈良市総合財団、奈良市生涯学習財団、奈良市社会福祉協議会が指定管理者として担当する施設と、各施設の指定管理料(年間)及び配置人員、公募・非公募の別(令和5年4月1日現在)

総務部 財政課

奈良市総合財団が指定管理者として担当する施設(共同事業体として管理する施設を含む)

所管課	指定管理者	公の施設の名称	数	公募・非公募の別	令和5年度指定管理料 予算額(千円)	※1 配置人員(人)
都祁行政センター 地域振興課	奈良市総合財団	都祁交流センター	1	公募	23,466	2
都祁行政センター 地域振興課	奈良市総合財団	都祁体育館	1	非公募	6,350	1
都祁行政センター 地域振興課	奈良市総合財団	都祁生涯スポーツセンター等4体 育施設	4	非公募	9,986	1
文化振興課	奈良市総合財団	ならまちセンター	1	非公募	104,054	5
文化振興課	奈良市総合財団	入江泰吉記念奈良市写真美術 館	1	非公募	116,861	7
文化振興課	奈良市総合財団	入江泰吉旧居	1	公募	10,682	
文化振興課	奈良市総合財団	音声館	1	非公募	47,769	5
文化振興課	奈良市総合財団	なら100年会館	1	非公募	376,010	12
文化振興課	奈良市総合財団	杉岡華邨書道美術館	1	非公募	35,716	4
文化振興課	奈良市総合財団	市美術館	1	非公募	33,660	4
スポーツ振興課	奈良市総合財団	中央武道場等4体育施設	4	非公募	59,216	4
スポーツ振興課	奈良市総合財団	西部生涯スポーツセンター等18 体育施設	18	非公募	221,516	15
スポーツ振興課	奈良市スポーツまちづくり推進 パートナーズ	鴻ノ池陸上競技場等11体育施設	11	公募	166,580	11 ※2
産業政策課	奈良市総合財団	勤労者総合福祉センター	1	公募	26,628	4
奈良町にぎわい課	ならまち格子の家指定管理者コ ンソーシアム	ならまち格子の家	1	非公募	4,286	0 ※2
計			48		1,242,780	75

奈良市生涯学習財団が指定管理者として担当する施設

所管課	指定管理者	公の施設の名称	数	公募・非公募の別	令和5年度指定管理料 予算額(千円)	配置人員(人)
文化振興課	奈良市生涯学習財団	西部会館市民ホール	1	非公募	31,979	1
共生社会推進課	奈良市生涯学習財団	男女共同参画センター	1	非公募	8,100	1
子ども育成課	奈良市生涯学習財団	児童館4館	4	非公募	112,000	16
地域教育課	奈良市生涯学習財団	公民館	24	非公募	606,448	57
計			30		758,527	75

奈良市社会福祉協議会が指定管理者として担当する施設

所管課	指定管理者	公の施設の名称	数	公募・非公募の別	令和5年度指定管理料 予算額(千円)	配置人員(人)
地域づくり推進課	奈良市社会福祉協議会	ボランティアセンター	1	非公募	26,500	2
文化振興課	奈良市社会福祉協議会	北部会館市民文化ホール	1	非公募	22,096	2
障がい福祉課	奈良市社会福祉協議会	総合福祉センター	1	非公募	117,192	10
長寿福祉課	奈良市社会福祉協議会	月ヶ瀬福祉センター	1	公募	29,150	3
長寿福祉課	奈良市社会福祉協議会	都祁福祉センター	1	公募	32,500	2
長寿福祉課	奈良市社会福祉協議会	老人福祉センター	4	非公募	129,000	11
計			9		356,438	30

※1 配置人員は、外郭団体の正規職員、再任用職員、嘱託職員の合計(臨時・パート職員を除く。兼務は主たる勤務先1箇所にて計上)

※2 共同事業体については、外郭団体の職員のみ計上。

## 6. 現在奈良市総合福祉センターで提供している事業の全容

### 福祉部障がい福祉課

- ①障害者福祉センターみどりの家（センター条例第5条）：指定管理
  - ②生活介護みどりの家（センター条例第9条）：指定管理
  - ③生活介護やすらぎ広場（センター条例第14条）：指定管理
  - ④体育館（センター条例第16条）：指定管理
  - ⑤みどりの家はり・きゆう治療所（センター条例第3条第1号イ）：委託
  - ⑥意思疎通支援事業（要約筆記者派遣）：委託
- ※令和5年度実施分

①障害者福祉センターみどりの家（センター条例第5条）：指定管理					
個別事業（活動）名	事業の種別	事業名	日程、期間等	対象	内容等
機能訓練事業	指定管理（協定）	機能訓練	火曜日～土曜日	身体障害者	理学療法士指導に基づく自主訓練
障害者理解促進事業	指定管理（協定）	ふれあい左京吹奏楽コンサート	6月18日（日）	市民	左京地区社協共催事業
	指定管理（協定）	オータム・アミーゴ・フィエスタ2023	10月22日（日）	市民	市障連共催事業
	指定管理（協定）	障がい者・児作品展	11月11日（土）～19日（日）	障害者・児	作品制作を通して、障害者・児の自立への意欲の増進。市民の障害者・児に対する理解を促進する
	指定管理（協定）	きこえの相談会	9月30日（土）	市民	難聴者等相談会
	指定管理（協定）	障がいを理解するための福祉講座	12月1回実施	市民	障害者週間時実施。障害のテーマによる講演会
	指定管理（協定）	聞こえのサポーター	2月～3月 4回実施	市民	難聴者等の支援者、理解者促進
	指定管理（協定）	ゆるるコンサート	年4回実施	市民	障害者および介護者、支援者、その他、センター利用者拡大を目的とする
社会参加促進事業	自主	視覚障がい者サロン	毎月第2金曜日	視覚障害者（介助者含む）	情報交換やレクリエーション
	指定管理（協定）	中途視覚障がい者の集い	年2回実施	中途視覚障害者・家族	個別ニーズへの相談対応により、視覚障害者のQOLの維持と社会参加への一助を目的とする
	自主	高齢ろう者の集い	毎月第1水曜日	60歳以上の高齢ろう者	調理活動、体験学習や交流
	指定管理（協定）	ろうあサロン	毎月第3金曜日	ろう者及び奈良市手話サークル会員	情報交換やレクリエーション
	指定管理（協定）	中途失聴者・難聴者のための手話講習会	1月～3月 6回実施	中途失聴者・難聴者	生活に必要な手話等を学ぶ機会を設け、コミュニケーションの一助となることを目的に実施
	指定管理（協定）	大人の発達障がいセミナー	年2回実施	市民	成人期の発達障害者の生活や支援について、情報を提供し本人・家族の交流を図る

各種団体等の支援事業	指定管理（協定）	手話奉仕員養成入門講座 はじめてコース	6月6・13日	市民	手話奉仕員ボランティア養成
	指定管理（協定）	手話奉仕員養成入門講座	6月～12月 毎週火曜日	はじめてコース受講者	手話奉仕員ボランティア養成
	指定管理（協定）	手話奉仕員養成基礎講座	6月～1月 毎週火曜日	市民 手話活動1年以上	手話奉仕員ボランティア養成
	指定管理（協定）	視覚障がい者サポートボランティア 養成講座	9月～1月 毎週木曜日	市民	視覚障害者に対する支援者、理解者となるボランティア 養成
	指定管理（協定）	手話通訳者スキルアップ研修	1回実施	奈良市非常勤派遣手話 通訳者	手話通訳技術・知識の向上のため、研修の充実を図る
障害者スポーツ 事業	指定管理（協定）	総合福祉センターを走ろう RUN!ラン!らん!	3月	障害者・児、健常者・ 児	マラソンを通じて健康の維持・増進
	指定管理（協定）	初級障がい者スポーツ指導員養成講 習会	7・8月 4日間実施	市民	障害者スポーツの導入に必要な基礎知識・技術を習得し た指導員の養成
	指定管理（協定）	みんなでエクササイズ （親子体操教室）	5月～3月 毎週土曜日	知的障害児・者とその 家族	障害児・者の基礎体力の育成・強化
	指定管理（協定）	パワーアップ教室 （陸上教室）	5月～3月 毎週土曜日	知的障害児・者とその 家族	障害児・者の基礎体力の育成・強化
	指定管理（協定）	ストレッチ教室	5月～3月 毎週火曜日	障害者と健常者	生活における健康の維持・増進に役立てることを目的と する
	指定管理（協定）	ふれあいスポーツDAY	年4回程度 日曜午前	障害者と健常者	軽スポーツを通して参加者同士の交流を図る
各種団体等の支援事業 （自主クラブ等）	指定管理（協定） 指定管理（貸館）	奈良市アイサポートの会	原則第1木曜日		
	指定管理（協定） 指定管理（貸館）	ボランティアグループならやま	毎月第2木曜日		
	指定管理（協定） 指定管理（貸館）	LSLなら	月1回実施		
広報事業	指定管理（協定）	Facebook/YouTube等の 情報発信による広報事業	4月～3月 随時		SNS活用によるセンター事業の広報
いいばしょプロジェクト （スペースあみご）	自主	ゲームで脳トレ	4月～3月 第1・3水曜	センター利用者 地域住民	麻雀・囲碁・将棋による対面ゲーム
	自主	センター園芸クラブ	4月～3月 随時	センター利用者 地域住民	センター内の花壇を使った園芸活動
	自主	みどり園卒園児保護者の会	月1回 原則第4金曜日	みどり園卒園児保護者 ほか	保護者交流および勉強会など



**②生活介護みどりの家（センター条例第9条）：指定管理**

個別事業（活動）名	事業の種類別	事業名	日程、期間等	対象	内容等
-	指定管理（協定）	生活介護	月～金曜日	知的障害者	主に重度知的障害者へのサービス提供

**③生活介護やすらぎ広場（センター条例第14条）：指定管理**

個別事業（活動）名	事業の種類別	事業名	日程、期間等	対象	内容等
-	指定管理（協定）	生活介護	火～土曜日	身体障害者	主に重度心身障害者へのサービス提供

**④体育館（センター条例第16条）：指定管理**

個別事業（活動）名	事業の種類別	事業名	日程、期間等	対象	内容等
-	指定管理（協定）	体育館貸館	センター開館日	障害者、市民	貸館

**⑤みどりの家はり・きゆう治療所（センター条例第3条第1号イ）：委託**

個別事業（活動）名	事業の種類別	事業名	日程、期間等	対象	内容等
-	委託	鍼灸治療	火～土曜日	身体障害者、知的障害者、難病患者	鍼灸治療

**⑥意思疎通支援事業（要約筆記者派遣）：委託**

個別事業（活動）名	事業の種類別	事業名	日程、期間等	対象	内容等
-	委託	意思疎通支援事業	依頼があった時	障害者	手話通訳者及び要約筆記者を派遣する

8. 特別委員会の質疑に係る項目(公民館、地域ふれあい会館、総合福祉センター、老人福祉センター、音声館、こども園・幼稚園・保育所、小学校・中学校・高校)のなかで借地により運営を行っている施設一覧、閉館施設の場合も含む(借地開始時期、年間借地料、借地面積、施設住所)

部名 子ども未来部

課名	施設名	借地開始時期	年間借地料 (円)	借地面積 (㎡)	施設住所
保育総務課	富雄南こども園	昭和 45 年 4 月	1,607,000	1,071	中町4174番地
保育総務課	青和こども園	平成 27 年 4 月	27,000	14	百楽園四丁目1番1号
保育総務課	学園南こども園	昭和 51 年 5 月	5,000,000	710	学園南三丁目15番28号
保育総務課	富雄北幼稚園	昭和 57 年 4 月	3,727,000	998	三松一丁目5番6号
保育総務課	旧狭川幼稚園	昭和 38 年 2 月	126,500	791	下狭川町3112番地
保育総務課	旧狭川幼稚園	昭和 38 年 2 月	36,800	230	下狭川町3112番地
保育総務課	旧狭川幼稚園	昭和 43 年 2 月	246,400	1,540	下狭川町3112番地
保育総務課	旧東市幼稚園	昭和 43 年 3 月	395,575	82	古市町2243番地の1
		平成 年 月			
合計			11,166,275	5,436	

8. 特別委員会の質疑に係る項目(公民館、地域ふれあい会館、総合福祉センター、老人福祉センター、音声館、こども園・幼稚園・保育所、小学校・中学校・高校)のなかで借地により運営を行っている施設一覧、閉館施設の場合も含む(借地開始時期、年間借地料、借地面積、施設住所)

部名                      教育部

課名	施設名	借地開始時期	年間借地料 (円)	借地面積 (㎡)	施設住所
教育施設課	(前)南部公民館東九条分館	昭和 57 年 4 月	275,000	286	東九条町318番地
教育施設課	興東公民館狭川分館	昭和 53 年 12 月	108,800	680	下狭川町3109番地の2
教育施設課	田原公民館	平成 11 年 4 月	85,600	294	茗荷町1078番地の1
教育施設課	田原公民館水間分館	平成 4 年 4 月	31,500	117	水間町989番地の1
教育施設課	田原公民館水間分館	平成 15 年 4 月	19,900	74	水間町989番地の1
教育施設課	田原公民館水間分館	平成 8 年 3 月	96,600	359	水間町989番地の1
教育施設課	興東公民館大平尾分館	平成 8 年 4 月	141,300	955	大平尾町471番地
教育施設課	興東公民館大平尾分館	平成 8 年 4 月	10,200	69	大平尾町471番地
教育施設課	都跡小学校	昭和 57 年 4 月	1,310,000	331	四条大路五丁目6番1号
教育施設課	都跡小学校	昭和 57 年 4 月	1,363,000	344	四条大路五丁目6番1号

課名	施設名	借地開始時期	年間借地料 (円)	借地面積 (㎡)	施設住所
教育施設課	東市小学校	昭和 43 年 3 月	16,299,941	3,394	古市町268番地
教育施設課	(旧)精華小学校	昭和 52 年 4 月	98,100	359	高樋町172
教育施設課	富雄南小学校	平成 18 年 4 月	1,592,000	1,061	中町4185番地
教育施設課	富雄南小学校	平成 18 年 4 月	883,000	588	中町4185番地
教育施設課	富雄南小学校	昭和 43 年 12 月	551,000	367	中町4185番地
教育施設課	富雄南小学校	昭和 43 年 12 月	1,394,000	929	中町4185番地
教育施設課	富雄南小学校	平成 9 年 4 月	7,365,000	4,910	中町4185番地
教育施設課	富雄北小学校	昭和 63 年 4 月	3,363,000	844	富雄北一丁目13番6号
教育施設課	富雄北小学校	昭和 63 年 4 月	4,928,000	1,236	富雄北一丁目13番6号
教育施設課	鼓阪小学校	昭和 48 年 9 月	2,142,854	3,828	雑司町97番地
教育施設課	富雄中学校	昭和 43 年 12 月	8,703,000	1,402	三碓二丁目3番12号
教育施設課	富雄中学校	昭和 57 年 4 月	15,598,000	2,513	三碓二丁目3番12号
教育施設課	富雄中学校	平成 元 年 6 月	7,210,000	1,162	三碓二丁目3番12号

課 名	施設名	借地開始時期	年間借地料 (円)	借地面積 (㎡)	施設住所
教育施設課	富雄中学校	平成 元 年 8 月	235,000	38	三碓二丁目3番12号
教育施設課	田原中学校	昭和 50 年 11 月	509,000	2,424	横田町199番地の1
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
		平成 年 月			
合 計			74,313,795	28,564	

## 9. 行財政改革について庁内で所管課・係等の変遷がわかる資料(過去10年)

総合政策部 人事課

年度	部課名・係名
令和5年度	総務部 財政課 行革推進係
令和4年度	総務部 財政課 行革推進係
令和3年度	総務部 財政課 行財政改革推進室
令和2年度	総務部 財政課 財政健全化推進係
令和元年度	総務部 財政課 財政健全化推進係
平成30年度	総合政策部 行政経営課 改革推進係、組織開発係
平成29年度	総合政策部 行政経営課
平成28年度	総合政策部 行政経営課
平成27年度	総合政策部 行政経営課
平成26年度	総合政策部 行政経営課
平成25年度	総合政策部 行政経営課

10. 公共施設等総合管理計画策定後の各年度において  
庁内で所管課・係等の変遷がわかる資料(平成26年度以降)

総合政策部 人事課

年度	部課名・係名
令和5年度	総務部 財政課 行革推進係
令和4年度	総務部 財政課 行革推進係
令和3年度	総務部 資産管理課 管理係
令和2年度	総務部 資産経営課 管理係
令和元年度	総務部 資産経営課 管理係
平成30年度	財務部 資産経営課 FM推進係
平成29年度	財務部 資産経営課 FM推進係
平成28年度	財務部 FM推進課
平成27年度	財務部 FM推進課
平成26年度	財務部 FM推進課

11 令和5年12月1日現在の未利用の行政財産及び普通財産の一覧（名称、住所、面積、用途（計画）、今後の利用計画、建物の有無、所管課）がわかる資料（企業局を除く）

総務部資産管理課

### ①. 未利用の行政財産について

※未利用財産とは：行政財産として現に利用しておらず、また貸付等の活用をしていないもの

	名称	住所	面積 (㎡)	用途 (計画) ※用途廃止する前の行政目的	今後の利用計画 ※「あり」の場合はその内容を記入	建物の有無	所管課
1	横井駐車場（第1）	横井五丁目338-5 外2筆	1500	横井駐車場	なし	無	共生社会推進課
2	東之阪運動場用地	川上町389-2 外2筆	1955	運動場用地	なし	無	共生社会推進課
3	環境改善事業用地	横井一丁目613-1, -4	580.6	横井人権文化センターの駐車場	なし	無	共生社会推進課
4	横井住宅地区・小集落地区改良事業用地	横井二丁目228-5 外7筆	605	事業協力者の住宅宅地	なし	無	共生社会推進課
5	横井町事業用地	横井五丁目461-4	55.36	緑地	なし	無	共生社会推進課
6	南紀寺学習室	南紀寺町三丁目305-2 外2筆	179	人権文化センターの分室	検討中	無	共生社会推進課
7	辰市市民館	杏町304-6 外1筆	195.16	市民館	検討中	無	共生社会推進課
8	都市計画街路用地	横井二丁目218-10 外13筆	1820	都市計画道路用地	都市計画道路の事業認可後に事業主体に対して売却する方針だが、それまでは有償貸付等の方策を検討中。	無	共生社会推進課
9	古市小集落地区改良事業用地	古市町1412-2	620	分譲宅地・隣地払下	検討中	無	共生社会推進課
10	横井駐車場（歩道橋）	横井二丁目270-5 外1筆	145	道路拡幅用地	なし	無	共生社会推進課
11	旧杏南第4駐車場整備事業	杏町301-2・302-5	35	駐車場用地	なし	無	共生社会推進課
12	旧男女共同参画センター	西之阪町12番地	848.91	駐車場用地	なし	無	共生社会推進課
13	旧東之阪共同浴場	東之阪町14-4	172.72	東之阪共同浴場	なし	有	共生社会推進課
14	旧杏中共同浴場	杏町386-1	643	杏中町共同浴場	なし	有	共生社会推進課
15	旧北人権文化センター分室	東之阪町13-2	160.95	北人権文化センター分室	なし	有	共生社会推進課
16	旧横井人権文化センター	横井町616-1 外1	1969.24	横井人権文化センター	なし	有	共生社会推進課
17	（旧）田原幼稚園	横田町199番地の1	555	幼稚園施設	なし	有	教育施設課
18	（旧）精華小学校	高樋町1139番地の1	11795	小学校施設	なし	有	教育施設課
19	（旧）柳生中学校	柳生町212番地の2	13187	中学校施設	なし	有	教育施設課
20	（旧）右京小学校	右京四丁目11番地の1	26381	小学校施設	検討中	有	教育施設課
21	敷島町一丁目集会所用地	敷島町一丁目547-39・40	212.5	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
22	藤ノ木西集会所用地	藤ノ木台二丁目462-94	301.5	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
23	帝塚山松風台集会所用地	帝塚山南五丁目1000-462	266.11	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
24	学園貴ヶ丘集会所用地	三碓三丁目846-68	252.55	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
25	学園新田町集会所用地	学園緑ヶ丘三丁目3379-10	200.09	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課



26	北登美ヶ丘六丁目集会所用地	北登美ヶ丘六丁目1218-7	243.99	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
27	中山町集会所用地	中山町1177-72	200.26	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
28	ブライト・オーク富雄自治会集会所用地	富雄川西二丁目109-68	266.7	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
29	藤ノ木台一丁目集会所用地	藤ノ木台一丁目1-1045	200.03	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
30	北押熊住宅地集会所用地	押熊町1587-55	210.81	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
31	ルネ・プラネーションあやめ池集会所用地	朝日町一丁目2-36、410-42	211.97	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
32	学園大和町六丁目集会所用地	学園大和町六丁目665-14	200.05	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
33	法蓮町（なら北住宅開発事業）集会所用地	法蓮町55-4	216.47	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
34	三碓町（三碓住宅地開発事業）集会所用地	三碓町2177-104	200.05	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
35	北登美ヶ丘二丁目集会所用地	北登美ヶ丘二丁目2018	200.28	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
36	左京五丁目集会所用地	左京五丁目4-2	346.79	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
37	ソレイユあやめ池菅原町集会所用地	菅原町692番4	200	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
38	ソレイユヴィアあやめ池集会所用地	疋田町407番121	255.9	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
39	学園大和町五丁目集会所用地	学園大和町五丁目709番116	300.12	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
40	高畑町集会所用地	高畑町181番57	203.74	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
41	中山町西二丁目集会所用地	中山町西二丁目939番40	213.07	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
42	疋田町四丁目集会所用地	疋田町四丁目141-135	344.78	集会所を建設するための用地	集会所建設	無	地域づくり推進課
43	並松老人軽作業場	蘭生町1861-7	1421.16	高齢者に、その知識、経験及び趣味を生かして物を作る（竹細工や注連縄作り等）ことにより、生きがいを持っていただく。また、その技術を地域の世代間交流を図りながら伝承していくための作業場	なし	有	長寿福祉課
44	JR奈良駅付近縁道	三条本町1079-4 他	272.99	鉄軌道用地	なし	無	都市計画課
45	大和路線奈良・郡山間新駅設置事業地	八条四丁目681番3 他	97.51	新駅設置事業予定地	新駅設置事業予定地	無	都市計画課
46	油阪佐保山線	芝辻町75番1 他	126.68	街路事業用地	なし	無	道路建設課
47	芝辻大森線	大宮町二丁目82番1 他	98.69	街路事業用地	なし	無	道路建設課
48	四条線	四条大路南町1000番155 他	1355.23	街路事業用地	街路事業用地	無	道路建設課
49	旧狭川幼稚園	下狭川町3112他	3022	幼稚園施設	なし	有	保育総務課
50	旧大柳生幼稚園	忍辱山町1302-4他	1537	幼稚園施設	利活用について検討中	有	保育総務課
51	福祉の訓練用地	二名七丁目430-3	2095	福祉の訓練用地	なし	なし	障がい福祉課
52	旧最勝院文化施設	高畑町1200番地の1	2398.87	美術館建設用地	なし	有	文化振興課
53	梅園町公営住宅第3号団地	紀寺町401-1他	2176.66	居住するための公営住宅	なし	有	住宅課
54	肘塚町公営住宅	肘塚町178-1他	348.03	居住するための公営住宅	なし	無	住宅課
55	古市町公営住宅第1号団地	古市町1601-1	137.42	居住するための公営住宅	なし	無	住宅課

56	奈良阪緑地	奈良阪町1333 他	7261.53	公園用地	なし	無	公園緑地課
57	平松五丁目街区公園	平松五丁目718-2 他	3529	公園用地	なし	無	公園緑地課
58	交差点改良等事業用地	大宮町一丁目37番地の12	134	交差点改良等のための用地	交差点改良等の計画	無	土木管理課

## ②. 普通財産について

※普通財産のうち、貸付等の活用をしていないもの

	名称	住所	面積 (㎡)	用途 (計画) ※用途廃止する前の行政目的	今後の利用計画 ※「あり」の場合はその内容を記入	建物の有無	所管課
1	旧古市小集落地区改良事業用地	古市町1261-10他	432.76	古市小集落地区改良事業	なし	無	共生社会推進課
2	旧古市小集落地区改良事業用地	古市町1416-2	234.1	古市小集落地区改良事業分譲宅地	なし	無	共生社会推進課
3	旧横井第7駐車場整備事業	横井一丁目611-4 外	295.3	駐車場用地	なし	無	共生社会推進課
4	古市町西共同浴場	古市町1503-1 外	418	古市町西共同浴場	売却予定	無	共生社会推進課
5	旧並松保育園	蘭生町1859-2他	2325	保育施設	なし	有	保育総務課
6	旧邑地保育園	邑地町459-2他	3204	保育施設	なし	無	保育総務課
7	六条幼稚園建設予定地	六条二丁目449-1他	3887	幼稚園施設	利活用について検討中	無	保育総務課
8	旧ならまち駐車場建設事業	南袋町32	1775	ならまち駐車場建設用地	なし	無	文化振興課
9	旧西ふれあい広場建設事業	二名七丁目417-1 他	48155.83	高齢者が憩うための広場	なし	無	公園緑地課
10	旧公園建設事業 (奈良阪町)	奈良阪町1756 他	8557	駐車台数を増設するための公園施設 (駐車場用地)	なし	無	公園緑地課
11	旧奈良阪緑地整備事業	奈良阪町1408-6 他	1798.33	公園用地	なし	無	公園緑地課
12	(仮称) 奈良町郷土館	陰陽町14-3・14-5 南城戸町26・27-1	1356	奈良町郷土館の設置	なし	無	文化財課
13	旧体育施設整備事業	横井町920 他	38239	屋外競技をするための体育施設	なし	無	スポーツ振興課
14	(仮称) リサイクルセンター建設用地	八条四丁目369-1他	4639.03	環境清美工場から排出された焼却灰を原料に、インターロッキングブロックを製造するための施設	なし	有	廃棄物対策課
15	(元) 財産区財産 蛙又池	あやめ池南九丁目1114-56	3305.78	池	なし	無	資産管理課
16	大柳生町山林	大柳生町3193-3	856.52	山林	なし	無	資産管理課
17	(元) 若草中学校	川上町496 他	7930.77	中学校	なし	無	資産管理課
18	六条緑町普通財産	六条緑町一丁目1537-42他	215.82	住宅開発用地	なし	無	資産管理課
19	(元) 鳴川教育キャンプ場	東鳴川町42-2 他	1245	キャンプ場	なし	無	資産管理課
20	(旧) 失業対策事業ブロック工場	四条大路南町439-6 他	329.43	失業対策事業ブロック工場	なし	無	資産管理課
21	須川町原野	須川町1838	393	原野	なし	無	資産管理課
22	(元) 第10号 (古市) 市営住宅建設用地	古市町1867-1 他	2270.23	市営住宅用地	なし	無	資産管理課
23	(元) 八反田厚生住宅敷地	川上町558 他	1738.21	市営住宅用地	なし	無	資産管理課
24	月瀬多目的広場下流普通財産	月ヶ瀬月瀬1622	174.01	河原	なし	無	資産管理課

25	旧尾山保育所跡地	月ヶ瀬尾山2558-3	188.29	保育所	なし	無	資産管理課
26	(元) 駐在所跡地	月ヶ瀬尾山2801-6 他	277.56	駐在所	なし	無	資産管理課
27	(元) 吐山小学校跡地	都祁吐山町2145-6 他	4592.16	小学校	なし	無	資産管理課
28	トラックステーション残地	針町779-4 他	990.22	トラックステーション	なし	無	資産管理課
29	(元) 牛乳処理場	針町3223-6	143.47	牛乳処理場	なし	無	資産管理課
30	(元) 東之阪单身者住宅跡地	東之阪町416-24	306.27	市営住宅用地	なし	無	資産管理課
31	般若寺町 (旧) 路線バス転回場	般若寺町280-1 他	314.71	バス回転場	なし	無	資産管理課
32	中ノ川 (旧) 宅地造成用地	川上町897-1 他	217814.88	中ノ川宅地造成用地	なし	無	資産管理課
33	旧中ノ川造成事業	中ノ川町19-1 他	159761.1	中ノ川宅地造成用地	なし	無	資産管理課
34	(元) 財産区財産 蒼池	学園朝日町634-1	11410.24	ため池	なし	無	資産管理課
35	財産区財産 (元) 尾崎池	田中町537-1 他	2641.9	ため池	なし	無	資産管理課
36	(元) 財産区財産 笠縫池	大安寺七丁目151-1 他	2735.75	ため池	なし	無	資産管理課
37	広岡町山林	広岡町300-1	2429.75	山林	なし	無	資産管理課
38	菩提山町山林	菩提山町294	252099.11	山林	なし	無	資産管理課
39	下狭川町山林	下狭川町1096-1 他	588.42	山林	なし	無	資産管理課
40	西狭川町山林	西狭川町891 他	1666.1	山林	なし	無	資産管理課
41	友田サノ山林	都祁友田町1652-1 他	2097	山林	なし	無	資産管理課
42	馬場ウハバレ谷外山林	都祁馬場町716-1 他	4893.42	山林	なし	無	資産管理課
43	吐山シンジョバラ外山林	都祁吐山町2000-2 他	1124	山林	なし	無	資産管理課
44	(旧) 仮称南袋東西線道路新設事業	南袋町5-1	370.61	道路用地	なし	無	資産管理課

## 1 2 飛鳥地域の中で、500㎡以上の未利用市有地一覧

総務部資産管理課

	名称	所在	面積 (㎡)	用途 (計画) ※未利用前の行政目的	今後の利用計画 ※「あり」の場合はその内容を記入	建物の有無	種別	所管課
1	旧最勝院文化施設	高畑町1200番地の1	2,398.87	美術館建設用地	なし	有	行政財産	文化振興課
2	梅園町公営住宅第3号団地	紀寺町401-1 他	2,176.66	居住するための公営住宅	なし	有	行政財産	住宅課